

II 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

1. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 目標年次

基準年次を平成21年とし、目標年次は平成32年とします。

(2) 人口・世帯

目標年次における人口と世帯数は、11,500人、3,750世帯と設定します。

(3) 町土利用区分

町土の利用区分は、農用地（農地・採草放牧地）、森林（国有林・民有林）、原野、水面・河川・水路、道路（一般道路・農道・林道）、宅地（住宅地・工業用地・その他の宅地）、その他に区分します。

(4) 規模の目標設定の方法

利用区分ごとの規模の目標については、利用区別の利用の現況についての調査に基づき、将来人口などを前提に、利用区別の土地需要を予測し、土地利用の実態との調査を行って定めます。

町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標は次表のとおりです。

町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

単位：ha

| 区分 | 実 数 | | 構成比 | |
|----------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 基準年次 H21 | H32 | 基準年次 H21 | H32 |
| 農用地 | 1,690 | 1,684 | 21.6 | 21.5 |
| 森林 | 4,151 | 4,137 | 53.0 | 52.8 |
| 原野 | 40 | 40 | 0.5 | 0.5 |
| 水面・河川・水路 | 215 | 215 | 2.7 | 2.7 |
| 道路 | 368 | 383 | 4.7 | 4.9 |
| 宅地 | 395 | 400 | 5.0 | 5.1 |
| その他 | 982 | 982 | 12.5 | 12.5 |
| 合計 | 7,841 | 7,841 | 100.0 | 100.0 |

2. 地域別の概要

地区の区分は、地域の自然的・社会経済的・歴史的条件を勘案して、村田地区・沼辺地区・小泉地区・菅生地区・足立地区の5地区に区分します。それぞれの地区的土地利用の概要は、以下のとおりです。

<村田地区>

村田地区は、まちの中心市街が形成され、人口、商業業務機能が集積した地域です。また、東北自動車道村田 IC・県道仙台村田線、県道岩沼蔵王線、県道亘理大河原川崎線などにより、交通ネットワークの利便性が高いため、都市的土地利用の需要の大きな地域となっています。

このため今後は、優良農地の保全に配慮しながら、都市的土地利用及び低未利用地の優先的な再利用を通じ良好な市街地の形成と再生を図り、快適な都市環境の創造に努めます。

<沼辺地区>

沼辺地区は、まちの南部に位置し、優良農地の広がる田園地帯ですが、隣接する大河原町では大型商業施設や住宅による宅地化が進み、当地区でも一部区画整理事業により宅地の整備がされています。県道亘理大河原川崎線の整備計画により、今後宅地化が進むことが考えられます。

このため今後は、優良農地を保全しながら、山林と農地、宅地の調和のとれた土地利用を進めます。

<小泉地区>

小泉地区は、東側は柴田町、西側は蔵王町に隣接し、緑豊かな森林と田園風景が特徴の地域となっています。県道に沿った地域には集落が形成され、公民館などの公共施設が立地しています。

今後は、優良農地と森林を保全しながら、農村集落の生活環境整備を進め、周辺の環境と調和した合理的土地利用を進めていきます。

<菅生地区>

菅生地区は、まちの東北部に位置し、仙台市・名取市に隣接しています。東北自動車道と県道仙台村田線が村田町市街地と仙台市を結び、仙台市との関係の深い地域となっています。山林に囲まれた田園地帯もあり、農村集落の生活環境向上と立地条件を活かした地域振興が求められています。

今後は、農林業の振興と集落の整備を図ります。また、農地と森林の公益的機能を活かしながら、学習・交流の場として土地を有効利用していきます。

<足立地区>

足立地区は、まちの西北部に位置し、山林と畠の多い農村地域となっています。特に村田ダム上流の山林は水源の森として、保全すべき重要な地域となっています。

このため今後は、農用地の保全を図り、農業振興を図っていきます。また、林業生産基盤の整備を進めながら、森林の保全と活用を図ります。造林・育林による林業生産の充実と森林のもつ多面的な機能を活用し、レクリエーションや体験学習などの場として土地を有効利用していきます。

図表 地区の区分

